

公立大学法人奈良県立医科大学第4期中期目標策定支援業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、公告します。

令和5年5月29日

奈良県知事 山下 真

1. 業務の概要

(1) 業務名

公立大学法人奈良県立医科大学第4期中期目標策定支援業務

(2) 業務の目的

公立大学法人奈良県立医科大学第3期中期目標期間（令和元年度～）が令和6年度末をもって終了するため、第4期中期目標（令和7年度～令和12年度）策定にかかる業務を行うことを目的とする。

（業務内容）

- ① 第4期中期目標素案の作成
- ② 財務に係る基礎資料の作成
- ③ 中期目標策定に係る評価委員会、会議、打合せ等への支援

(3) 業務内容

別紙「公立大学法人奈良県立医科大学第4期中期目標策定支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

(5) 委託料上限額

7,000,000円（消費税及び地方消費税(計10%)を含む。）

2. 参加資格

次に掲げる（1）から（4）のすべてを満たした者が、この業務の公募型プロポーザルに参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 公告日から過去5年以内に、以下に定める独立行政法人等と法人設立時の支援業務、中期目標又は中期計画に関する業務、その他法人の経営に関する業務など同種の契約を締結し、誠実に業務を行った実績を有していること。（①又は②）
 - ① 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する「独立行政法人」又はその主務省
 - ② 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する「地方独立行政法人」、第2項に規定する「特定地方独立行政法人」又はその設置団体
- (4) 企画提案書提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目 Q 役務の提供、4 検査・分析・調査業務として登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県会計局総務課調達契約係（県庁本庁舎（主棟）1階）
電話番号（代表）0742-22-1101 内線 4718

3. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「2. 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき。
- (2) 複数の企画提案書等を提出したとき。
- (3) 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (5) 企画提案書等受付期間までに所定の書類が整わなかったとき。
- (6) そのほか不正な行為があったとき。

4. 手続き等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒630-8501

奈良市登大路町 30 番地（県庁本庁舎（主棟）3階）

奈良県 福祉医療部 医療政策局 病院マネジメント課 医科大学係

T E L 0742-27-8920

F A X 0742-22-7471

- (2) 公立大学法人奈良県立医科大学第4期中期目標策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布

令和5年5月29日（月）から令和5年6月8日（木）午後5時までの間に、奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課ホームページ

(<https://www.pref.nara.jp/4182.htm>) から掲載するものとする。

- (3) 参加申込書、企画提案書等の提出

(2) により配布する実施要領等に示すところによる。

5. 受託者の選定

4. (2) により配布する実施要領等に示すところによる。

6. その他

- (1) 本業務の提案への参加に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 本業務の詳細は、4. (2) により配布する実施要領等による。